

## 定期委員会発言にもとづく要求について 会社に地本申14号で申し入れを行う！

### 問題解決に向け強く申し入れる

東海労名古屋地本は、2月25日地本委員会を開催しました。委員会では職場の諸問題について多くの発言がありました。私たちは問題解決にむけ会社に対し『申14号』を作成し早急に業務委員会を開催するように強く申し入れました。

JR東海労名古屋地本 申第14号

2010年11日

1. 運転職場における、些細なミスを理由とした、長期の乗務停止を止めること。
2. ミス・事故に対して、日勤の日数、処分などの差別的な扱いを止めること。
3. 豊橋運輸区では、停車駅通過事故に対し、男性と女性で日勤教育日数に大きな差があった。  
これについて説明すること。
4. 日勤教育の中で対策を立て終了しているにもかかわらず、後から対策を求めないこと。
5. 対策のために基本動作を変更する場合は、一方的に変更せず基本動作を行う人の意見を聞くこと。
6. 基本動作を変更する場合に、以前から行っていた区の対策などで同じ確認が重複する場合がある。  
区の対策の基本動作を調査し、重複する基本動作を簡素化すること。
7. 4月1日から始まる、信号喚呼の基本動作によりブレーキ弁から手を離す時間が増えた。  
ブレーキ弁から手を離すことは危険行為なので基本動作を変更すること。
8. 業務報告書は、事故・ミス以外は口頭での報告にすること。
9. シカと列車の衝突の件数を線区別に明らかにすること。
10. 以前に申し入れた以降のシカ対策について説明すること。

以 上

私たち東海労は、  
職場のあらゆる問題を解決するため奮闘します。  
職場で働く皆さんの声を会社にぶつけてゆきます。  
物わかりの良い労働組合が当たり前の世の中で、  
労働組合らしく頑固に闘って行きます。  
働きやすく明るい職場づくりのために。